

広告について

紙広告のサイズ

- ・ サービス版（普通の写真大きさ）
 - ・ キャビネ版（サービスより一回り大きいサイズ）
 - ・ タブロイド版（キャビネ版の2.5倍ぐらい。いわゆるタブロイド紙と同じ大きさ）
- ※これ以上の大きさは特に〇〇版というのはなく規定のサイズが決まっています。
- A 1, A 2, B 1, B 2..... 等

広告の使用期間

- ・ 業界の規定としては1クールという言い方をします。1クールは3か月として計算。
例 2クールは6か月 4クールは1年
- ※ギャランティは使用期間が長くなると高くなります。
- ・ バイアウト・フリー
- 買取りのことであり使用期間は無期限となります。

競合について

- ・ 競合あり
契約期間中は競合他社の仕事はできません。
- ・ 競合なし
契約期間中であって競合他社の仕事をして問題ありません。
- ・ 逆競合
決まった仕事は競合なしでも、エントリーしようとした仕事に競合がかかっている状態。
- ・ 競合範囲
商品そのものにかかるのか、それとも商品そのもの分野にかかるのか？
例 口紅に競合がかかるのか、化粧品全般に競合がかかるのかなど
- ・ 競合エリア
近畿地方、全国、グローバル等の競合エリア指定されるときがあります。
※ギャランティはこの競合のあり・なし/競合の範囲/競合のエリアによって変わります。

広告の種類

- ・ 写真（グラフィック広告/平面媒体）
媒体
Website、SNS、EC（エレクトリックカマースの略）、雑誌、フリーペーパー、
チラシ、カタログ、新聞、看板、交通広告（吊り広告やラッピング広告）、ポスター、
デジタルサイネージ等

- ・動画（ムービ広告/動画媒体）

媒体

Website、SNS（YouTube等）、EC（エレクトリックカマースの略）、VP（ビデオプロモーションの略）、MPV（ミュージックプロモーションビデオの略）
ブラディングムービー（会社紹介動画のこと）、TVCM（地上波、BS放送、CATV等）
映画、ドラマ、バラエティ番組、インフォマーシャル、フラァ、デジタルサイネージ等

- ・ライブ

コレクション、ファッションショー、フロアーショー、レースクイーン、コンパニオン等

※広告の種類としては大まかに写真、動画、ライブの3種類に分かれます。あとはどの媒体（マスメディア）に掲載されるか、登場するかどうかです。ギャランティは媒体の数が多くなればなるほど高くなります。

- ・ストックフォト

不特定多数の方がお金を払って自由に広告使用できる写真ことです。競合のことを考慮すると今後モデルとして活動するのであれば安易に受けないほうがいい。

広告の管理について

- ・芸能事務所で働いている方は原則個人事業主となります。よって交通費や経費は自身の負担となります。経費として翌年確定申告するのであれば領収書を取って置いてください。広告の契約期間もご自身で管理をお願いします。契約期間が過ぎているのに媒体に写真や動画使用されているのを発見したときは速やかに連絡をください。競合がかかっているときに、大きな問題となることもあります。

税金について

- ・個人事業主としてのギャランティは1案件毎にすべて違ってきます。税金は10.21%（内0.21%は復興税）です。

例 10,000円のギャランティであれば手取り金額は8,979円となります。こちらの金額から弊社では銀行手数料を引きます。

※振込手数料はギャランティ30,000円以上250円、30,000円未満160円となります。住信SBIネット銀行は金額に関わらず50円となります。